

町の取り組み② まちづくり

施策の柱の1つ「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」では、コミュニティの再構築を掲げ、令和7年度からは「まちづくり推進室」が発足しました。まちづくり取り組みの一環として小学校区ごとに地域の皆さまの話し合いにより地域を考える活動などを実施しています。

地域カルテ



地域住民が話し合い、地域の魅力や課題をまとめた資料です。地域にある公共施設や医療機関、商業施設、郷土芸能や観光地など、様々な情報が網羅されております。

また、地域が抱えている課題を整理し、今後どのような地域を目指したいか、地域のみなさんの思いをスローガンにまとめています。地域カルテは小学校区ごとに作成し、今後の広域的な地域づくりに活用します。

地域みらいづくり会議

地域住民が集まり、地域の未来について情報交換や意見交換を行うことで、地域の未来をみんなでつくる話し合いの場です。広域的な地域課題などを今後どのように改善し、目指す地域像に向かうために広域連携と地域コミュニティ組織単独でそれぞれどのような取り組みを行っていくかを定める「地域みらいづくり計画」の策定を目指します。今後、この計画に基づいた取り組みを進めるために、さらに話し合いを重ね、広域連携の仕組みを深めていきます。



コミュニティ懇談会



住民の皆様との対話を重んじ、双方向のコミュニケーションを展開することを目的として、町長や職員が町内の各地域コミュニティを訪問し、議論を交わします。普段は住民の皆様のご意見を地域コミュニティ組織が取りまとめ、役場に伝達していますが、直接対話を行うことで、地域の実情を町が把握するための重要な機会です。